

令和2年度 第11回葛飾区農業委員会総会議事録

(令和3年2月16日)

1 日時 令和3年2月16日(火) 午前10時30分

2 場所 テクノプラザかつしか 第2会議室

3 出欠席

出席者【委員】 委員 木下 憲明
委員 若林 武人
委員 佐野 慶一
委員 清水 克幸
委員 齊藤 國松
委員 細谷 浩
委員 三田 浩祥
委員 梅沢 とよかず
委員 山本 ひろみ
委員 前田 芳幸

【事務局】 産業観光部長 酒井 威
産業経済課長 倉地 儀雄
経済企画係長 鈴木 正明
経済企画係員2名 金室 久保

欠席者委員【委員】 委員 持田 昌弘
委員 清水 慶治郎

【事務局】 経済企画係員 埜

4 議事 (1) 開会
(2) 議案
(3) 報告事項等
(4) その他
(5) 閉会

5 会議の結果

【議長】

ただ今から令和2年度第11回葛飾区農業委員会総会を開会致します。

それでは、庶務報告を【事務局】からお願い致します。

【事務局】

本日の出席委員は10名です。農業委員会法第27条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立致します。

【議長】

ありがとうございました。続きまして、議案第23号（生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明）について、【事務局】より説明をお願い致します。

【事務局】

それでは議案第23号（生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明）についてご説明致します。

（別紙にて説明）

ご審議のほどよろしくお願い致します。

【細谷委員】

別紙資料のとおり、現地を確認し、画像を撮影した結果を伝える。

【議長】

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、この議案を承認します。

引き続きまして、（3）報告事項等について【事務局】より説明をお願い致します。

【事務局】

農地法第3条の3第1項の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

（別紙にて説明）

農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

（別紙にて説明）

農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

（別紙にて説明）

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

（別紙にて説明）

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(4) その他について、【事務局】よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料1をご覧ください。「生産緑地地区の買取りについて」、ご説明致します。

(別紙にて説明)

【佐野委員】

生産緑地の看板の回収についてどうなります。

【事務局】

産業経済課が生産緑地の所管課ですのでこちらで対応します。

【議長】

その他、ご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き【事務局】より、「その他」についてよろしくお願い致します。

【事務局】

それでは、資料2をご覧ください。「令和3年度葛飾区農業委員会総会 開催予定日について」、ご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、ご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き【事務局】より、「その他」についてよろしくお願い致します。

【事務局】

それでは、資料3をご覧ください。「農業委員会だより(案)」について、ご説明致します。

(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、ご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き【事務局】より、「その他」についてよろしくお願い致します。

【事務局】

それでは、資料4をご覧ください。「農地管理基準の策定について」ご説明致します。

(別紙にて説明)

【議長】

資料をお読みいただいて次回の総会にて皆様のご意見をいただきたいと思います。

【若林委員】

現に都税事務所から農地状況についての照会はありますか。

【事務局】

年に1回都税事務所から農地についての照会がございます。

【議長】

その他、ご意見等ございますか。

(質疑なし)

次に農業応援サポーターの件について千葉大学の教授と打ち合わせをした結果の報告をお願いします。

【事務局】

来年度の農業応援サポーターについて千葉大学園芸学部研究科の教授との打合せ結果を報告・説明致します。

教授に対して、これまでの農業応援サポーターの経緯と、令和3年度の事業についてお話させていただきました。結論から言いますと教授からは、できるだけ協力していただけるとのことでした。ただ、どういう形で進めていくのが、農業応援サポーター養成事業として望ましいかについて生産者の皆様方と話し合いの機会を設けさせていただいて、今後の取り扱いについて協議しながらより良い方向で進めていければとのことでした。できれば、3月中に話し合いの場を設けていただきたいとのことでした。農業委員の皆様がよろしければ3月で調整させていただければと思います。これまでは農作業の実習について、学生さんが指導していましたが、学生さんの負担が大きいという実態があるとのことでした。また、メリットをあまり感じられないという意見もございました。その点について、生産者と一緒に指導する形態であれば学生のほうも生産者の方からいろいろ学べるのがメリットになるのではないかと感じました。先生の話の総合しますとこれまでのやり方では難しいのかなと感じました。座学講座につきましては、教授がご協力していただけるとのことです。本来、農業応援サポーターの事業は生産者のためにあるものなので、生産者の方がどういったサポーターがほしいという意見を伺った上で、講座を進めていった方が良いのではないかとということで、今後生産者・教授を交えて打合せをしたいと思います。

【議長】

ありがとうございました。

皆さんからのご意見・ご質問等ございますか。

【前田委員】

路地栽培なので、作付け等を考えると5月開講だと中途半端になると思います。もしやるのであれば、8月開講の方が良いのではないかと。

毎週、各農業委員に農作業講習をしてもらうのは、負担が大きいと思う。もし方法を変えらるるとして、例えばサポーターが各農業委員の農地に行き講座をするのはどうか。

【細谷委員】

各農業委員の農地に来てもらい講座をする方法であれば、移動時間もないし、道具もあるし、教えられる作物とそうでない作物が決まっているのでそちらの方が良いかなと思う。

【清水克幸委員】

春先とかは、忙しい時期になってしまいます。去年は、秋からの開講だから対応できた。

【齊藤委員】

農業委員会の人員だけでの対応は厳しいのではないかな。広く各団体へ声をかけて、プログラムを作っていた方が良いのではないかな。各圃場に行くのも良いけど、やるのであれば、1か所に集まって講座をする方が効率良いと思います。

【前田委員】

今まで、学生がメインで実習を担当してくれていたが、今後は補助的な役割で来ていただく方向で考えた方が良くと思う。

【事務局】

来月の総会後に、教授との打合せの日程を調整させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのような段取りで進めさせていただきます。

【議長】

その他何かございますか。意見もないようですので、これにて、令和2年度第11回葛飾区農業委員会総会を閉会致します。